

GREEN×EXPO 2027 向けた若者とともにつくるプロジェクト企画・運営業務委託 業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本資料は「GREEN×EXPO 2027 向けた若者とともにつくるプロジェクト企画・運営業務委託」(以下、「本業務」という。)に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本資料のほか、横浜市の委託契約約款及び契約規則を遵守すること。

(3) 件名

GREEN×EXPO 2027 向けた若者とともにつくるプロジェクト企画・運営業務委託

(4) 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日(金)まで

(5) 履行場所

委託者が指定する場所(主に横浜市内)

2 業務の背景及び目的

(1) 業務の背景

ア これまでの取組(「ヨコハマ未来創造会議」について)

横浜市では、GREEN×EXPO 2027の開催を契機に、20年・30年先の社会を担う現在の大学生や企業の若手社員などの若者たちが環境にやさしい生活や社会を議論し、アクションを起こすきっかけとなる会議体(プラットフォーム)として、「ヨコハマ未来創造会議」を立ち上げた。「ヨコハマ未来創造会議」は、グリーン社会の実現に向け、GREEN×EXPO 2027において、若者たちの活動成果を発信することを当面の目標に据え、令和6年度に本格的に活動を開始し、現在、約160名の若者が参加している。若者たちの活動に伴走し、支援をいただいているGREEN×CAPTAINやメンター等の皆様に支えられながら、企業等の多様なステークホルダーとネットワーキングを図り、共創により若者の新しい感性やアイデアを生かした地球環境にやさしいアクションの創出に取り組んでいる。

※ヨコハマ未来創造会議の活動の詳細は、公式WEBサイト参照

<https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/>

イ GREEN×EXPO 2027 向けた今後の取組(「STYLE PARTNERS」等について)

また、横浜市では、グリーン社会の実現に向け、横浜で地球にやさしい暮らしを実践する人や活動をSTYLE(取組)として発信し、市民や企業と共に推進することを目的としたプロジェクト「地球一個分で暮らそう STYLE100」に取り組んでいる。GREEN×EXPO 2027までに100のSTYLEを発信し、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展や会場内外イベントで、STYLEの理念を体現し、地域資源や市民等の創意工夫を伝え、横浜市が描くグリーンな社会を国内外に発信することを目指している。今後、GREEN×EXPO 2027の開幕を見据え、STYLE実践者の方々と共に、グリーン社会の実現を目指すプラットフォーム「STYLE PARTNERS」を通じて、GREEN×EXPO 2027開催前、開催期間中を通じたまちなかの盛り上げや、横浜市出展エリア等の会場内における来場者向けコンテンツの企画、具体化していく予定である。

※STYLE100の詳細は、公式WEBサイト参照 <https://style100.city.yokohama.lg.jp/>

(2) 業務の目的

GREEN×EXPO 2027 の認知度調査では、若年層において認知度が低いという調査結果が出ている。開幕一年前に迫った GREEN×EXPO 2027 を見据え、次世代を担う若者たちと、若年層における GREEN×EXPO 2027 に向けた機運を一層高めるとともに、地球環境にやさしいアクションの創出に取り組んできた活動を GREEN×EXPO 2027 の会場内で成果として発信するイベント、体験展示等のコンテンツに具体化していくことが急務となる。

本業務では、これまでの「ヨコハマ未来創造会議」の活動で生まれた若者のネットワークや企業等との共創の取組を生かして、若年層における GREEN×EXPO 2027 全体への機運、期待感の向上を図り、来場促進につなげる。

具体的には、若者たちとともに開催前から開催期間中を通じたまちなかを盛り上げるイベント等の企画、実施や、横浜市出展エリアをはじめとした会場内において、若者と企業の共創による来場者向けコンテンツの企画、具体化、実装に取り組み、市民とともにつくる GREEN×EXPO 2027 を体現する。また、この活動を通じ、地球環境にやさしい取組（STYLE）を行う若者実践者を育成し、STYLE PARTNERS の取組につなげる。

※「ヨコハマ未来創造会議」における企業等との共創、GREEN×CAPTAINとの取組は、別添補足資料参照

3 業務内容

本業務の内容は、次の(1)～(4)とする。

業務の実施にあたっては、市が示す上位構想や関係規則等を踏まえた上で市と協議し、各専門分野の知見を十分に反映しながら進めること。また、「STYLE PARTNERS」の取組及び GREEN×EXPO 2027 に関連する市の各種施策・事業等と調整し、適切に連携して相乗効果を図ること。

なお、本業務を効果的に進めるために必要な業務、手法について、以下(1)～(4)に示すもののほか任意で提案し、委託者が選定したものについて追加で実施することができる。

(1) GREEN×EXPO に向けた若者とともにつくるプロジェクト企画・運営

これまでの「ヨコハマ未来創造会議」の取組を生かしながら、若者を巻き込み、若者たちを主体に共につくる GREEN×EXPO 2027 会場内外のイベント、体験展示等のプロジェクトの企画提案を行い、運営する。企画、具体化、運営までのプロジェクト計画を作成して進捗管理を行い、実現性と実効性の高いプロジェクトマネジメントを実施すること。

ア まちなかにおけるイベント等の企画・運営

若年層をターゲットに、横浜市出展をはじめ GREEN×EXPO 2027 全体への機運醸成、期待感の向上を図るためのネットワーキングや、まちなかイベント等を企画提案し、実施、運営する。市の事業を含め、市内で開催されるイベント等や、市が連携協定を締結するキャラクターIPコンテンツ等とも適切に連携するなど、より訴求力のある実施、運営手法を提案し実施すること。

まちなかイベント等の実施件数については、開催前および開催期間中にそれぞれ 3 回程度、計 6 回程度を目安とし、具体的な回数は案件の内容等を踏まえ、委託者と協議のうえ決定するものとする。

また、イベントの実施自体が目的化しないよう、適切な KPI 設定等の工夫を行うとともに、ネットワーキングを通じて得られたアイデアを具体化するための方策についても、提案内容に盛り込むこと。

イ 企業等との共創による会場内でのイベント、体験展示等の企画・運営

これまでの企業等との共創案件を含め（新規の企業等との共創提案も可とする）、企業等との共創により、GREEN×EXPO 2027 会場内において、若者の新しい感性やアイデアを生かした地球環境にやさしいアクションを発信する来場者向けイベント、体験展示等のコンテンツを企画提案し、具体化の上、運営する。来場者への特別な体験提供、参加型コンテンツなど、開幕前から期待感を高め、来場に結び付く仕掛けを提案し、実施すること。実施場所及び時期は委託者が調整することとし、横浜市出展の発信拠点における交流・創発スペースや催事場などで、開催期間中の3日間程度を想定している。

また、企業等との共創を進める案件については、委託者及び当該企業等との協議により決定することとし、件数については、イベント、体験展示等の実施日数、案件の内容等を踏まえ委託者と協議のうえ、決定するものとする。

(2) 広報プロモーション

ア プロジェクトの効果的な発信

若者の活動に伴走し、支援いただく存在であるGREEN×CAPTAINとのこれまでの取組を参考に、GREEN×CAPTAINの発信力や影響力を生かし、若者たちが多様なステークホルダーと関わりながらプロジェクトに取り組む姿を効果的に発信する手法を検討し、実施すること。

実施対象とするプロジェクト、件数については、委託者と協議の上、決定するものとする。

イ メディアタイアップ等の活用

各プロジェクトに応じ適当なメディアとのタイアップや、SNSを含む各種ペイドメディアの活用を含め、横浜市出展の内容をはじめGREEN×EXPO 2027 全体への期待感の向上を図り、来場促進につなげるための広報PRを展開する。特に、企業等との共創による会場内でのイベント、体験展示等の広報にあたっては、共創の取組のプロセスも含め、開幕前から来場モチベーションを高める戦略的なPRを検討し実施すること。

ウ ウェブサイト及びSNS運用

現在運用中のヨコハマ未来創造会議のウェブサイト及びSNSアカウントの管理・運用を行う。運用にあたり、掲載コンテンツの充実に向けて企画、検討を行い、必要な施策を実施する。

(3) 運営管理等

ア プロジェクトに係る各種手配、制作等

委託者と協議のうえ、前項までの業務実施に必要となる各種手配を含め、著名人、有識者等の手配、会場・備品・什器等の手配、ならびに制作に関する一切の業務を行うこと。

イ 事務局機能

プロジェクトに参加する若者や共創する企業等との連絡調整や、プロジェクト参加希望者をはじめとする市民等からの問合せ対応、情報管理に加え、プロジェクト活動に係る相談に応じて必要なサポートを実施すること。

また、プロジェクトに参加する若者や共創する企業等との連絡調整にあたっては、オンライン上でコミュニケーションを取り円滑なプロジェクト進行が図れるよう、ツールの管理やサポートを行うこと。なお、ツールは、「ヨコハマ未来創造会議」で使用している既存のツール（Slack）を活用するか、必要に応じて、委託者と協議のうえ別のツールに移行しても構わない。

ウ 委託者との定期的な打合せの実施

委託者と受託者で定期的に打合せを行い、報告・連絡・相談を欠かさず行うこと。打合せ後は議事録を作成すること。

なお、本業務を円滑かつ適切に遂行するため、受託者は業務実施体制を提示する際、本業務全体を統括するプロデューサーを必ず配置するとともに、委託者との連絡・報告体制（窓口担当者、定例会議の頻度等）について具体的かつ効果的な手法を提案するものとする。

(4) 報告書作成

本業務内容及び実施結果その他実施業務をまとめた報告書を作成すること。

4 成果品

(1) 報告書及び業務において作成した資料の電子データ（CD-R 又は DVD-R 格納）

（Microsoft Office により編集可能なデータも併せて格納すること。）

なお、報告書の提出については、令和8年度末に「中間報告書」、令和9年度には「業務完了報告書」を提出すること。

(2) その他、業務に関連する資料で委託者が必要と認めるもの

5 支払いの時期

委託料は報告書等成果物を提出後、本市で検査した後に支払うものとする。

なお、支払いは年1回以上支払うこととし、支払い回数は委託者と協議の上決定するものとする。

6 参考

■上位構想、既往計画等

- ・旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案（平成 30 年 3 月）
- ・2027 年国際園芸博覧会日本国横浜市申請書（令和元年 7 月）
- ・国際園芸博覧会検討会報告書（令和 2 年 2 月）
- ・横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書（令和 3 年 3 月）
- ・2027 年国際園芸博覧会基本計画（令和 5 年 1 月）

■関係規則等

- ・AIPH 規則 (AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions)
- ・コンペティション ガイドライン (Annex VII – Competition Guidelines)
- ・コンペティション規則テンプレート (TEMPLATE FOR THE : COMPETITION REGULATIONS FOR INTERNATIONAL COMPETITIONS OF THE INTERNATIONAL HORTICULTURAL EXHIBITIONS)
- ・過去に開催した並びに近年開催予定の国際園芸博覧会、国際博覧会関係規則
- ・General Regulations of the International Horticultural Expo 「Expo 2022 Floriade Almere, The Netherlands」、Special Regulations
- ・大阪・関西万博 一般規則、特別規則
- ・その他 国際園芸博覧会、国際博覧会 関係規則 等

※規則関係の更新に注意すること。

7 その他

- (1) 本業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議のうえ、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、常に委託者と密接に連携を図り、委託者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的な業務の実施に努めなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたり、本市等が発注する他の業務等と関連する内容については、他の業務の受託者等と連携して行うこと。
- (5) 受託者が横浜市の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償すること。
- (6) 業務説明資料に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打合せを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第12条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出することとする。
- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守することとする。
- (9) 成果品については、横浜市に帰属するものとする。
- (10) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理することとする。

GREEN×EXPO 2027に向けた若者とともにつくるプロジェクト企画・運営業務委託 業務説明補足資料

■ ヨコハマ未来創造会議における企業等との共創の取組

企業等	取組内容
1 株式会社ダイイチ	神奈川大学の学生とともに、道志村水源林と紙資源をアップサイクルした断熱性を有する紙糸を使い暑熱対策アイテムを開発。R7.9月にメディア向け発表会実施。 https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/news/YXFZXRV2
2 株式会社日本旅行 日産自動車株式会社等	みなとみらいでサステナビリティを学ぶ教育旅行プログラムGREEN JOURNEY for SCHOOL横浜を開発。修学旅行とセットで販売しGREEN×EXPOへの誘客貢献を目指す。 https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/news/SXz60Fsr
3 株式会社バスキュール	公式マスコットキャラクターの「トゥンクトゥンク」と「きぼうの種」と名付けた植物の種子を、国際宇宙ステーションに向け打ち上げ。地球へ帰還、地上で育成、会場内で展示するとともに、地球上にやさしいアクションの創出を目指す。(GREEN×EXPO協会とも連携) https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/news/0r4WG1PC https://expo2027yokohama.or.jp/wp-content/uploads/2025/10/press_20251017.pdf
4 株式会社良品計画	身近にある自然環境(グリーンインフラ)が、温暖化防止や生物多様性の保全、防災にも貢献することを学び、家庭でも導入することができるミニチュアグリーンインフラをつくるワークショッププログラムの開発を目指す。 https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/news/Z7LPhc4s
5 横浜農業共同組合 (JA横浜)	市内の若手農家とともに、廃棄農作物のアップサイクル品や、気候変動に適応するマンゴーなどの農作物を使った食コンテンツなどを開発を目指す。 https://next-gen.city.yokohama.lg.jp/news/L2181H2f

その他、企業等と共に下記の取り組みが進行中

- 6 サステナブルなファッショントピックをテーマにした取組
- 7 サステナブルなイベント(ウェディング等)をテーマにした取組
- 8 GREEN×EXPO 2027会場内の暑熱対策や子ども向け体験コンテンツなどを開発する取組

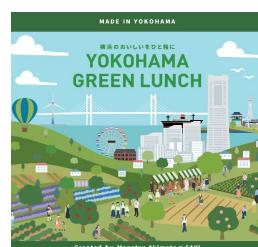
■ ヨコハマ未来創造会議におけるGREEN×CAPTAINとの取組

GREEN JOURNEY for SCHOOL 横浜

ヨコハマ未来創造会議の若者と日本旅行・日産自動車等が共同開発した、みなとみらいでサステナビリティを学ぶ教育旅行プログラムで提供される地産地消の昼食弁当を開発。旅行プログラムを体験した様子をメディアアップで動画で紹介することを検討中。修学旅行とセットで販売しEXPOへの誘客貢献を目指す



livedoor
News



市内食材90%以上を使用し、横浜ならではを詰め込んだ弁当。
動画では、生徒が実際に訪問・体験する施設の一例を紹介予定。
(日産グローバル本社ギャラリーでEV学習、グリーンストローモビリティ乗車体験、アメリカ山公園(西武造園)のはち育体験、TSUBAKI食堂でお弁当試食)